

「健やか親子21(第2次)」推進体制(案)

〈現状と課題〉

- ① 国民全体に広く認知されているとはいえない。
- ② 取組の主体が、健やか親子21推進協議会と地方公共団体に限られている。
- ③ 健やか親子21推進協議会では、参加団体それぞれの活動に委ねられて、協議会内での交流や連携が十分できる仕組みになっていない。

〈「健やか親子21(第2次)」における対策〉

- ① 当事者や「健やか親子21」関係者以外の国民全体を巻き込んだ運動とするため、多様なメディア等を活用した多面的アプローチの強化。
- ② 幅広い対象者(国民)に情報等を届けられるよう、これまで参画のなかった民間企業等との連携や協働による取組の推進。
- ③ 健やか親子21推進協議会及び関係機関間での連携、協働しやすい活動方法の仕組みづくりと、意見交換や情報共有の充実に向けた取組の推進。
- ④ ①～③を効果的かつ機動的に推進するための推進チームの設置。

〈対策(イメージ)〉

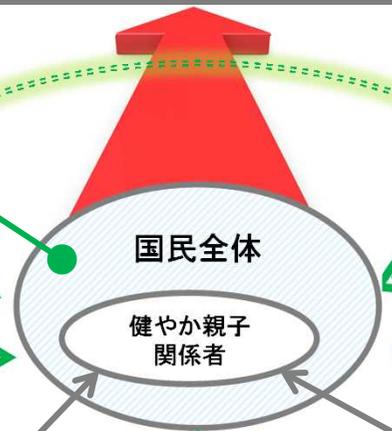
すべての子どもが健やかに育つ社会

第2次における新たな対策(案)

①国民全体を巻き込む
多面的なアプローチの展開

学校・教育関係機関

保健医療機関等



②民間企業等との
連携と協働

民間企業等

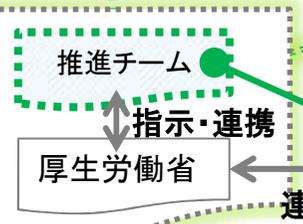
NPO等

③健やか親子21推進協議会等における更なる取組の充実

健やか親子21推進協議会
(学術団体、職能団体等)

地方公共団体

④機動的で中核的な役割を担う
推進チームの設置



厚生労働省

他省庁 (文部科学省など)

「健やか親子21(第2次)」スケジュールと具体的な取組のイメージ

